

# さぬき

7

No.195



## 志度中学校 運動会

### 今月の主な内容

- 運動会レポート ..... 2
- 国民健康保険税について ..... 3
- 国民健康保険(70歳以上)および  
後期高齢者医療保険について ..... 8・9



▲大リレー ゴールの瞬間  
▼飛翔(大縄跳び)



▲3年団競技前パフォーマンス  
▼南中つむじ風



▲生徒代表 関本胡太郎さんによる選手宣誓



▼玉入れ

「翔」翔・昇・勝  
最後まで  
あきらめんけん

5/20

さめき  
南中



▲全男子による組立体操



▲全女子による長中ソーラン2018



▲狙え 真ん中 長輪ピック

▼100m走スタートダッシュ

▼仲間に声援を送る生徒

▼部活動対抗リレー ゴールの瞬間

5/20  
「Dream」  
思い描いた  
夢の舞台へ

長尾中



6/2

志度中



▲結んで、ほどいてRUN・乱・ランナー



▲大リレー  
▼平成最後の大乱闘!?(綱引き)



▲いざ出陣!平成大合戦!(騎馬戦)

蝶

市内中学校で行われた運動会では、生徒や先生がこれまで練習してきた成果を十分に発揮し、観客までが熱中した日となりました。運動会に参加した一人一人に、熱いドラマがあったことでしょう。



## さぬき市の国民健康保険税について

国民健康保険税は、地方税法およびさぬき市国民健康保険税条例に基づき、国民健康保険の被保険者(加入すべき人)の世帯の世帯主に課税され、国民健康保険に要する費用などに充てられます。

### 国民健康保険税の内容

- ・「基礎課税額」(医療保険分)…病気、けが、出産時等の保険給付のための費用で、加入者全員(0歳～74歳)が負担します。
- ・「後期高齢者支援金等課税額」…後期高齢者医療制度を支える費用で、加入者全員(0～74歳)が負担します。
- ・「介護給付金課税額」…介護が必要になったときのための費用で、加入者のうち40～64歳が負担します。

### 平成30年度さぬき市国民健康保険税額の計算方法

国民健康保険税は、上記の「基礎課税額」「後期高齢者支援金等課税額」「介護給付金課税額」を合算して算出します。

次の表の計算式に世帯内の加入する人の数値を当てはめると、1年間(4月～翌年3月)の税額を試算できます。計算に必要なもの…「平成29年中の総所得金額」「平成30年度固定資産税額」

構成	説明	区 分		
		基礎課税額 (医療保険分)	後期高齢者 支援金等課税額	介護給付金 課税額
① 所得割	・基準総所得額=29年中総所得金額-基礎控除額(33万円) ・加入者ごとに計算して合計	基準総所得額 ×7.0%	基準総所得額 ×1.5%	基準総所得額 ×1.3%
② 資産割	・固定資産税額に応じて計算 ・加入者ごとに計算して合計	固定資産税額 ×30.0%	固定資産税額 ×6.0%	固定資産税額 ×7.0%
③ 均等割	・加入者数×各区分の税額	加入者数×27,000円	加入者数×6,000円	加入者数×8,000円
④ 平等割	・1世帯当たりの税額	27,000円	4,500円	4,500円
限度額	・各区分の限度額(上限)	58万円	19万円	16万円
①+②+③+④ →		A	B	C
合 計		A+B+C=国民健康保険税・年額 ※概算のため、実際の税額と異なる場合があります。		

### 軽減措置

#### ●所得額による軽減措置

所得額が一定基準以下の額の場合は、均等割と平等割が軽減されます。(7割・5割・2割)

#### ●後期高齢者医療制度への移行に伴う軽減措置等

- ・所得額による軽減措置を受けている世帯から後期高齢者医療制度へ移行した人がいる場合は、移行する人の所得や人数を含めて算定する措置があります。
- ・後期高齢者医療制度へ移行する人がいることで国民健康保険の加入者が単身世帯になった場合は、一定の期間、基礎課税額と後期高齢者支援金等課税額の軽減措置があります。
- ・社会保険等加入者が後期高齢者医療制度へ移行することにより被扶養者でなくなった人(65歳以上)が国民健康保険に加入した場合は、一部免除および軽減措置があります。

### 納期限(平成30年度)

納付方法\納期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
普通徴収	7/31	8/31	10/1	10/31	11/30	12/25	1/31	2/28

※ 年度途中の加入や過去分の納期は異なる場合がありますので、納税通知書でご確認ください。

### 年金からの天引き(特別徴収)について

世帯主が国民健康保険の被保険者で、世帯内の国民健康保険の被保険者全員が65歳以上75歳未満であり、特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上で、国民健康保険税と介護保険料を合わせた額が年金額の2分の1を超えないときは、世帯主の年金から国民健康保険税が天引きされます。ただし、年度途中で世帯主が75歳に到達する場合は、その年度は普通徴収(窓口納付・口座振替納付)になります。

なお、特別徴収についての詳しい内容は、広報さぬき4月号に掲載しています。

【問】税務課 ☎(087)894-1118

選挙管理委員会

【任期：H30.5.21～H34.5.20】

委員長	中村 徹	津田町 鶴羽
委員長職務代理者	三井 玲子	志 度
委員	藤井 邦子	大川町 富田西
委員	松本 吉弘	造田野 間田

教育委員会

【各委員の任期については、下記のとおり】

教育長	安藤 正倫	大川町 田面	H28.5.22～H31.5.21
委員(教育長職務代理)	徳田 二三男	津田町 鶴羽	H29.5.22～H33.5.21
委員	日向 和加子	寒川町 石田西	H30.5.22～H34.5.21
委員	得丸 慶子	志 度	H28.4.1～H32.3.31
委員	岡 裕子	小 田	H30.5.22～H34.5.21
委員	眞部 万里子	長 尾 西	H30.1.1～H31.5.21



元山 清  
(寒川町石田東)

任期：H30.5.22～H34.5.21

代表  
監査委員



菊池 等  
(鴨部)

任期：H30.6.11～H34.6.10

副市長



日向 和加子  
(寒川町石田西)

任期：H30.5.22～H34.5.21

教育委員



岡 裕子  
(小田)

任期：H30.5.22～H34.5.21

教育委員

副市長等が決まりました。

情報公開制度の運用状況

さぬき市情報公開条例の規定により、平成29年度情報公開請求件数などを公表します。

実施機関	請求件数	処理内容						審査請求
		全部開示	非開示	部分開示	不存在	存否応答拒否	取下げ	
市長	12	7	0	4	4	0	1	0
教育委員会	2	2	1	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	4	3	0	0	0	0	1	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
病院事業管理者	5	3	1	1	0	0	0	0
議会	2	2	0	0	1	0	0	0
合計	25	17	2	5	5	0	2	0

※複数の処理内容が発生する場合がありますため、請求件数と処理内容の合計が一致しない場合があります。

個人情報保護制度の運用状況

さぬき市個人情報保護条例の規定により、平成29年度個人情報開示請求件数などを公表します。

実施機関	請求件数	処理内容						審査請求
		全部開示	一部開示	不開示	開示拒否	不存在	取下げ	
市長	11	1	9	0	0	2	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
病院事業管理者	16	14	0	1	0	1	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	27	15	9	1	0	3	0	0

【問】総務課 ☎(087)894-1111

さぬき市議会 会議結果の報告

平成30年さぬき市議会第1回臨時会が5月15日に開かれ、議長および副議長選挙が行われたほか、市長提出議案3件を承認、人事案件4件に同意すると共に、さぬき市選挙管理委員会委員および同補充員の選挙を行いました。



議長 高嶋 正朋

<主な略歴>

平成15年からさぬき市議会議員。  
さぬき市議会議長、議会運営委員長などを歴任。



副議長 谷木 静雄

<主な略歴>

平成19年からさぬき市議会議員。  
総務常任委員長、建設経済常任委員長などを歴任。

○議決した議案等は次のとおり。

〈市長提出議案〉

- ・専決処分の承認について(さぬき市税条例の一部改正)
- ・専決処分の承認について(さぬき市国民健康保険税条例の一部改正)
- ・専決処分の承認について(平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第9号))
- ・さぬき市副市長の選任について(菊池 等氏)
- ・さぬき市教育委員会委員の任命について 2件(日向 和加子氏、岡 裕子氏)
- ・さぬき市監査委員の選任について(元山 清氏)

○さぬき市選挙管理委員会委員および同補充員の選挙

任期満了に伴う選挙が行われ、次の方々が出選されました。

- 委員  
中村 徹氏、藤井 邦子氏、三井 玲子氏、松本 吉弘氏
- 補充員  
頼富 勉氏、川地 卓三氏、三田 正博氏、廣野 深水氏

※「議案」および「議案に対する各議員の賛否」を市ホームページの「議会の記録」のページに掲載していますので、ご覧ください。

さぬき市議会

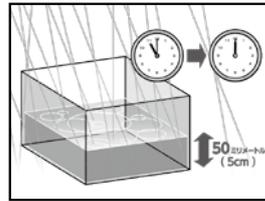
検索

【問】議事課 ☎(087)894-1120

## わが家の防災・減災への備え(大雨期対策) 1時間に50ミリの雨ってどんな雨?



1時間に50ミリ以上の非常に激しい雨が降るおそれがあります。



「1時間に50ミリの雨」というのは、雨水が別の場所に流れず、そのままたまる状態で、「1時間に雨水が50ミリメートルの高さまでたまる」規模の雨です。



『たった 50ミリ』と思われるかもしれませんが、1平方メートルあたり50リットルになります。傘をひらいたときの面積が概ね1平方メートルなので、1時間傘をさしていると、傘には牛乳パック50本分の雨が当たることになります。



まわりの雨水があつまると…

雨の強さと降り方	1時間雨量(mm)	雨の強さ(予報用語)	人の受けるイメージ
	10~20	やや強い雨	ザーザーと降る。
	20~30	強い雨	どしゃ降り。
	30~50	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る。
	50~80	非常に激しい雨	滝のように降る。(ゴーゴーと降り続く)
80~	猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる。	

※表はこの強さの雨が1時間降り続いたと仮定した場合の目安を示しています。  
資料提供:気象庁「雨と風」

大雨によって災害が起こるおそれのあるときは、高松地方気象台が大雨注意報や大雨警報を発表して注意や警戒を呼びかけます。これからは雨が降る時期になります。近年の雨の降り方は、雨が降れば大雨になる傾向がありますので、気象情報には十分に注意しましょう。

【問】危機管理室 ☎(087)894-1115

## 「ヘルプマーク」を配付します

「ヘルプマーク」は、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方々が身に付け、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなることを目的としたマークです。このヘルプマークを、5月18日から香川県でも配付します。

また、ヘルプマークを身に付けた方を見かけた際には、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。



### ●配付窓口

- ・さぬき市長寿障害福祉課(長尾支所1階)(生活環境課、津田支所、大川支所、寒川支所)
- ・香川県健康福祉総務課(香川県庁16階)
- ・小豆総合事務所、各保健福祉事務所、障害福祉相談所  
※郵送による配付は行っていません。  
おひとりに1個ずつの配付となります。

### ●配付対象者

- ・義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など援助や配慮を必要としている方  
※障害種別・等級などによる条件はありません。  
家族や支援者など代理人への配付も可能です。

【問】さぬき市長寿障害福祉課 ☎(0879)52-2516  
香川県健康福祉総務課 ☎(087)832-3280

## 市営住宅入居者募集

### 募集団地

【公営住宅】家賃は、入居申込時の収入額によって決まります。

琴林(津田) 3戸(3DK)	神前(神前) 3戸(3DK)
鵜部(鶴羽) 2戸(3DK)	天王(石田西) 3戸(3DK)
天神(富田中) 1戸(2DK)	山王(石田東) 2戸(3DK、3LDK)
筒野(富田西) 1戸(3DK)	長尾A(長尾西) 3戸
大井(富田西) 1戸(3DK)	(2LDK、3DK、3LDK)

【特定公共賃貸住宅】家賃は、次のとおりです。

昭南(南川) 2戸(3DK)	45,000円	} 現にさぬき市営住宅に入居している収入超過者も応募できます。
大井(富田西) 2戸(3LDK)	50,000円	
山王(石田東) 1戸(3LDK)	50,000円	

### 受付期間

平成30年7月2日(月)~7月11日(水)9:00~17:00(土・日を除く)  
受付場所:都市計画課、津田支所、寒川支所、大川支所、長尾支所

入居予定日 平成30年8月1日(水)

【問】都市計画課 ☎(087)894-1113

## 防衛省より自衛官等募集のお知らせ。

防衛省では平成30年度の自衛官等の募集を行っています。

区分	応募資格	受付期間	試験期日
航空学生(パイロット)	海上:18歳以上(高卒(見込含))23歳未満の者 航空:18歳以上(高卒(見込含))21歳未満の者	7月1日~9月7日	1次:9月17日 2次:10月15日~21日のうち指定する1日 3次:11月17日~12月20日の間の指定された日
一般曹候補生(第2回)	18歳以上27歳未満の者	7月1日~9月7日	1次:9月21日~23日のうち指定する1日 2次:10月12日~17日のうち指定する1日
自衛官候補生	18歳以上27歳未満の者	年間を通じて行っております。	8月下旬から10月上旬(受付時にお知らせします。)

その他詳細のお問い合わせは、自衛隊香川地方協力本部 さぬき地域事務所 ☎(087)894-2627まで。

7月

保健だより



●3~4カ月児健診(津田保健センター)

19日	木	12:45~13:15受付	津田保健センター	平成30年3月生まれ
-----	---	---------------	----------	------------

●1歳6カ月児健診(津田保健センター)

3日	火	12:30~13:00受付	津田保健センター	平成28年12月生まれ
----	---	---------------	----------	-------------

●3歳児健診(津田保健センター)

12日	木	12:30~13:00受付	津田保健センター	平成26年12月生まれ
-----	---	---------------	----------	-------------

●乳幼児相談(身長・体重測定、育児相談、栄養相談)・妊産婦相談

6日	金	9:30~11:00	志度保健センター	乳幼児・妊産婦希望者
9日	月	9:30~11:00	寒川児童ふれあいセンター	
13日	金	9:30~11:00	大川町児童館 ※	
20日	金	9:30~11:00	津田保健センター	
25日	水	9:30~11:00	長尾保健センター	

※歯科相談があります(13日大川町児童館のみ)

●2歳児歯科健診

7月	市内委託医療機関にて受診			平成27年12月生まれ
----	--------------	--	--	-------------

●こども相談(発達や育児についての個別相談)

31日	火	予約制	大川保健センター	幼児希望者
-----	---	-----	----------	-------

(ご希望の方は事前にご連絡ください。)

●健康相談

5日	木	9:30~11:00	長尾保健センター	成人の希望者
20日	金	13:20~14:00	津田公民館北山分館	
27日	金	9:30~11:00	志度保健センター	

●栄養相談

17日	火	14:00~16:00	長尾支所2階	希望者
-----	---	-------------	--------	-----

【問】国保・健康課(長尾支所2階) ☎(0879)52-2518

パパママ教室のご案内

安心して出産・育児ができるように、妊娠中の生活や出産・育児などについての教室を開催します。ぜひ、ご夫婦でご参加ください。



○内容・日時 \* 1コース2回

	日時	内容	スタッフ	お知らせ
①	7月22日(日) 9:30~12:00	・歯科健診 ・妊娠中の生活について ・お産・母乳について ・妊婦体操・妊婦体験	歯科医師 助産師 保健師	●1回目は動きやすい服装でお越しください。
②	8月5日(日) 9:45~12:00	・沐浴体験 ・妊婦体験 ・さぬき市の母子保健サービスについて	保健師	●母子手帳は毎回ご持参ください。

○実施場所 津田保健センター 2階

○対象者 市内に居住する妊婦とその家族

○持参するもの 母子手帳

※1回のみ参加も可能です。参加を希望される方は、さぬき市国保・健康課へ参加希望日の2日前までにお申込みください。(定員になり次第締め切ります)

タッチケア教室のご案内

私たちが日常的に赤ちゃんにやさしく触れて語りかけている行為をタッチケアと呼びます。母と子の結びつきを強め、赤ちゃんの発達を促すものです。

タッチケアをしている間は心が通じ合う何かホッとする時間。赤ちゃんだけでなく、親にとっても心が安らぐ楽しいひとときを一緒に過ごしてみませんか？



実施日時 7月24日(火) 13:30~15:00

実施場所 津田保健センター

対象者 乳児(2ヶ月児~)とその保護者

募集人数 15名(要予約)

内容 タッチケアについての説明、実施、個別指導、身体計測、助産師による母乳ケア

持参するもの 母子手帳、バスタオル1枚

※参加を希望される方は、さぬき市国保・健康課へ前日までにお申込みください。(定員になり次第締め切ります)

【問・申】国保・健康課(長尾支所2階) ☎(0879)52-2518

「こんにちは赤ちゃん訪問事業」  
民生委員・児童委員が訪問します。

☆乳児(生後4か月頃まで)のいるすべてのご家庭が対象です。

◇お住まいの地区の民生委員・児童委員が、おめでとうの気持ちとともに子育てに役立つ冊子「すくすくファイル さぬきツズ」や記念品をご家庭までお届けに伺います。

◇育児に関する不安や悩みの相談にも応じています。

◆(お願い)出生届け時に市役所・各支所窓口でお渡ししている、『出生児連絡届』を必ず提出してください。

【問】子育て支援課 ☎(0879)52-2517  
国保・健康課(長尾支所2階) ☎(0879)52-2518

★ さぬき市立幼稚園預かり保育の登録制指導員を募集します ★

業務内容 預かり保育児の保育(随時)

勤務日・時間 幼稚園の通常教育時間終了後、長期休業日など

資格要件 保育士資格または幼・小・中・高いずれかの教員免許

★なお、香川県「子育て支援員研修」を履修し、子育て支援員に認定された方や近い将来、子育て支援現場で働く意志のある方(学生)等も大歓迎です。

勤務条件 時給820~920円、労災保険有

※その他、申込方法、申込先等の詳細については、下記までお問い合わせください。

【問】幼保連携推進室 ☎(0879)52-2522



# 予防接種のお知らせ

## 高年齢者の肺炎球菌ワクチン定期予防接種について

高齢者の肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による肺炎を予防するためのワクチンです。下記内容をご確認いただき、医療機関へご予約の手続きをお願いします。

※①の対象者の方には、5月下旬に予診票を発送しています。

また、②に該当される方で接種をご希望になる方は、国保・健康課までご連絡ください。

■対象者 ①平成30年度に次の年齢となる方

年齢	対象生年月日	年齢	対象生年月日
65歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生の方	85歳	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生の方
70歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生の方	90歳	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生の方
75歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生の方	95歳	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生の方
80歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生の方	100歳	大正7年4月2日生～大正8年4月1日生の方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器機能の身体障害者手帳1級を保持する方またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

■接種期間 平成30年6月1日(金)から平成31年3月31日(日)まで

■接種回数 1回 ※過去に成人用肺炎球菌ワクチン(23価)を接種したことがある方は、対象外となります。

■自己負担 2,500円(接種した医療機関でお支払いください。)

※市民税非課税世帯および生活保護法による被保護世帯に属する方は、免除制度があります。

## 転入された方へ

さぬき市へ転入された方で90か月(7歳6か月)未満のお子さまの保護者の方は、今までに受けている予防接種についてご連絡ください。予防接種の種類によっては、通知の時期を過ぎている場合がありますので、必ずご連絡をお願いします。

90か月以上～高校3年生相当年齢の方についても、公費(無料)で接種できる場合がありますので、国保・健康課までご連絡をお願いします。

## 長期療養のため定期接種を受けられなかった方へ

長期にわたり療養を必要とする疾病で予防接種を受けられなかった方が、回復後2年以内に接種する場合には、定期接種として認められる場合があります。

対象となる疾病の種類や対象年齢等については、国保・健康課までお問い合わせください。

【問】国保・健康課(長尾支所2階) ☎(0879)52-2518

## B型肝炎感染被害における救済手続説明会

「日本肝炎デー(7月28日)」を含む月曜日から日曜までの1週間は、「肝臓週間」です。集団予防接種等によるB型肝炎ウイルスに感染された被害者に対する救済手続の説明会を、下記のとおり開催致します。説明会では、弁護団所属の弁護士が手続きの概要等について説明し、個別のご相談にも応じます。救済手続きへの参加を検討されている方、手続きについて質問がある方、是非、ご参加下さい。

上記日程以外の説明会についても、随時、弁護団のホームページ(<http://bkan-kagawa.info/>)でお知らせしていますので、ご参照下さい。

説明会への参加が難しい場合には、説明会でお配りする資料を郵送することも可能です。詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

日時 平成30年7月28日(土) 午後1時30分から(受付14時30分まで)  
平成30年7月29日(日) 午前10時から(受付11時まで)

場所 サンポートホール高松 66会議室 (高松市サンポート2-1)

【問】全国B型肝炎訴訟広島弁護士事務所 ☎フリーダイヤル(0120)10-6589

## 街角の年金相談センターの年金相談

予約不要

7月17日(火) 10:00～15:00  
寒川公民館1階第3会議室

運転免許証等の本人確認書類、基礎年金番号がわかる年金手帳、年金証書、印鑑等をお持ちください。

(代理人がお越しになる場合は委任状と委任状に押印した印鑑が必要となります)

【問】街角の年金相談センター高松オフィス (平日8:30～17:15) ☎(087)811-6020

## 年金事務所の出張年金相談

予約制

6月26日(火) 10:00～15:00  
津田支所1階新会議室

7月26日(木) 10:00～15:00  
市役所本庁附属棟多目的室

年金手帳、年金証書、印鑑等をお持ちください。(代理人がお越しになる場合は委任状が必要となる場合があります)

\*予約制ですので、事前に高松東年金事務所までご連絡ください。

【問・申】高松東年金事務所お客様相談室 (平日8:30～17:15) ☎(087)861-3866

日本年金機構からのお知らせ

## 国民年金保険料

### 免除申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除または猶予となる制度があります。

保険料の免除や猶予を受けず、保険料が納め忘れの状態でも、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

保険料の納付期限から2年を経過していない期間については、さかのぼって免除等を申請できますので、未納期間がある方は、高松東年金事務所または市役所の国民年金担当窓口へご相談ください。(学生納付特例も同様です)

申請される年度ごとに、申請書は1枚ずつ提出していただき、対象年度の前年所得により審査を行ないます。なお、平成30年度の免除は、平成30年7月2日より受付開始となります。

【問】高松東年金事務所国民年金課  
さぬき市国保・健康課  
☎(087)861-3866  
☎(0879)52-2514

○高額療養費の上限額が変わります

高額療養費とは、ひと月に医療機関に支払った医療費が高額になった場合、自己負担限度額を超えた部分を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

平成30年8月1日より現役並み(3割負担)の方の所得区分が細分化され、限度額も引き上げられます。

自己負担限度額

●平成29年8月診療分から平成30年7月診療分まで

区分	自己負担限度額(月額)※1	
	個人の限度額(外来のみ)	世帯の限度額(外来+入院)
現役並み	57,600円	80,100円+ (10割分の医療費-267,000円)×1% (44,400円)※2
一般	14,000円 [144,000円]※3	57,600円 (44,400円)※2
区分Ⅱ	8,000円	24,600円
区分Ⅰ		15,000円

※1 75歳の誕生日を迎えた月(1日生まれの方を除く。)は、誕生日前の医療保険と後期高齢者医療保険の2つの制度にまたがるため、自己負担限度額は、表中の限度額の半額になります。

※2 過去12か月以内に高額療養費(外来+入院)の支給を3回以上受けている場合、4回目からの限度額は( )内の限度額に変わります。

※3 1年間(8月から翌年7月)のうち、一般区分、区分Ⅰまたは区分Ⅱであった月の外来の自己負担については、合計して[144,000円]が年間の上限額となります。

●平成30年8月診療分から

区分	自己負担限度額(月額)※1	
	個人の限度額(外来のみ)	世帯の限度額(外来+入院)
現役並み 現役Ⅲ (課税所得 690万円以上)	252,600円+ (10割分の医療費-842,000円)×1% (140,100円)※2	
現役並み 現役Ⅱ (課税所得 380万円以上)	167,400円+ (10割分の医療費-558,000円)×1% (93,000円)※2	
現役並み 現役Ⅰ (課税所得 145万円以上)	80,100円+ (10割分の医療費-267,000円)×1% (44,400円)※2	
一般	18,000円 [144,000円]※3	57,600円 (44,400円)※2
区分Ⅱ	8,000円	24,600円
区分Ⅰ		15,000円

「区分Ⅰ」、「区分Ⅱ」に該当する方には、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」を発行します。

また、「現役Ⅰ」、「現役Ⅱ」に該当する方には、「限度額適用認定証」を発行します。

この認定証を保険証と一緒に医療機関の窓口へ提示していただくと、窓口でのお支払いが表中の自己負担限度額までになります。

○限度額適用認定証について

課税所得145～690万円未満(現役Ⅰ、Ⅱ)の方にはご注意ください。

平成30年8月以降、ひと月にひとつの医療機関での支払いが高額になる可能性がある方は、市窓口にて、「限度額適用認定証」の交付を申請してください。

※「限度額適用認定証」が提示されない場合、医療機関での支払額が高額になる場合があります。ただし、その場合でも、上限額を超えて支払われた額を後日払い戻すよう申請することができます。

○限度額適用・標準負担額減額認定証について

限度額適用・標準負担額減額認定証とは医療機関等の窓口にて提示することにより、窓口で一部負担金や入院の際の食事代が減額されるものです。

平成30年度の住民税が非課税の世帯に属する方は、申請により8月1日以降適用の「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

◇有効期限が平成30年7月31日までの「国民健康保険限度額適用認定証」または「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けられていた方へ

平成30年7月31日まで有効の限度額適用認定証をお持ちの方には、平成30年6月に更新案内文を郵送します。

平成30年8月以降も限度額適用認定証が必要な方は、国保・健康課または各支所・市民課で更新手続きをしてください。

◇平成29年度(平成29年8月1日～平成30年7月31日)に「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けられていた方へ

平成30年度について、対象者の要件を満たす方には、新たな「限度額適用・標準負担額減額認定証」を7月下旬に郵送しますので、新たに手続きをしていただく必要はありません。(世帯に所得未申告の方がいる場合は、申告したのち、市窓口での申請が必要になります。)

区分Ⅱの方が、新たに91日以上入院があった場合は、「被保険者証」、「印鑑」、「現在お持ちの限度額適用・標準負担額減額認定証」、「入院日数を確認できる領収書等」をお持ちのうえ、再度申請をしていただく必要があります。

○手続きに必要なもの

・被保険者証 ・印鑑 ・マイナンバーカード等個人番号が確認できるもの

・本人または世帯員が平成30年1月1日に市内に在住していない場合、その方の平成30年度の非課税証明書または平成30年度住民税・課税所得証明書

○高額介護合算について

高額医療・高額介護合算療養費制度とは、医療と介護両方の負担が長期にわたって継続的に重複している世帯の、家計への負担軽減を図るために設けられた制度です。

毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間に国民健康保険または後期高齢者医療保険と介護保険の両方で自己負担額がある世帯のうち、自己負担の合算額から下表の自己負担限度額を差し引いた金額が501円以上となった場合、限度額を超えた部分が「高額医療・高額介護合算療養費」として支給されます。該当する方は1年ごとに申請が必要です。

※対象者に平成29年度申請書(計算期間:平成29年8月1日から平成30年7月31日まで)を平成31年1月頃発送予定です。

平成30年8月診療分から制度の見直しにより所得区分が細分化され自己負担限度額(年額)が変わります。

●平成30年7月診療分まで

区分	自己負担限度額(年額)
現役並み	67万円
一般	56万円
区分Ⅱ	31万円
区分Ⅰ	19万円



●平成30年8月診療分から

区分	自己負担限度額(年額)
現役並み 現役Ⅲ(課税所得690万円以上)	212万円
現役並み 現役Ⅱ(課税所得380万円以上)	141万円
現役並み 現役Ⅰ(課税所得145万円以上)	67万円
一般	56万円
区分Ⅱ	31万円
区分Ⅰ	19万円

## 平成30年度 後期高齢者医療保険料額が決定されます。

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と被保険者の平成29年中の所得に応じて決まる「所得割額」の合計額となります。被保険者の方には、7月中旬に保険料額決定通知書を送付します。

なお、高齢者と若者の世代間の負担の公平化を図るために制度が見直されています。負担能力に応じた御負担をいただく必要があるため、一部の方の均等割額と所得割額が変わります。皆様の御理解をお願いします。

### 保険料の計算方法

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{年間保険料} \\ \text{(限度額62万円)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \text{47,300円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \text{基礎控除後の総所得金額等} \times \text{所得割率9.26\%} \\ \hline \end{array}$$

※保険料の賦課期日は、4月1日です。ただし、年度途中に被保険者資格を取得した方の賦課期日は、資格取得日となります。  
 ※基礎控除後の総所得金額等とは、総所得金額および山林所得並びに他の所得と区分して計算される所得の合計額から基礎控除(33万円)のみを控除した額のことです。

●後期高齢者医療保険料は国民健康保険税(料)が年金天引きや口座振替になっていた方でも、最初は納付書での支払いに変わります。その後、特別徴収の要件を満たす方については、納付方法が年金天引きに変わります。

### 1 平成30年4月、6月支給分の年金から保険料が天引き(仮徴収)された方 (8月支給分の年金からも保険料が天引きとなります。4、6月の保険料額と同額です。)

年間の保険料額を確定し、確定額から仮徴収された額を差し引いた額をもとに10月、12月、2月支給分の年金から天引きします。

### 2 1以外の方

#### ① 納付書または口座振替により納付される方(普通徴収)

年間の保険料額を8期に分けて納付していただきます。

平成30年度 納期限	第1期 7月31日(火)	第3期 10月 1日(月)	第5期 11月30日(金)	第7期 1月31日(木)
	第2期 8月31日(金)	第4期 10月31日(水)	第6期 1月 4日(金)	第8期 2月28日(木)

#### ② 平成30年10月支給分の年金から保険料の天引きが開始される方

7月から9月までは、納付書または口座振替により保険料を納付していただき、10月、12月、2月支給分の年金から残りの保険料が天引きされます。

### ◆納付方法の変更について◆

保険料を年金から天引きされている方で、口座振替による納付をご希望の方は、下記にご注意のうえ、国保・健康課または各支所・生活環境課窓口へお申し出ください。

※ 納付方法を口座振替に変更しても、納付していただく年間の保険料額は、変わりません。

※ 市指定金融機関等に口座振替依頼書を提出していただき、その本人控をご持参のうえ、市担当課窓口で納付方法の変更をお申し出ください。

【問】国保・健康課 ☎(0879)52-2514

## 後期高齢者医療被保険者証の送付について

現在、被保険者の皆様がお持ちの被保険者証は、7月末で有効期限が満了となります。

そのため、8月からご使用いただく新たな被保険者証を全ての被保険者に7月中旬以降『特定記録郵便』(黄色の封筒)でお届けします。

※ 7月下旬以降、被保険者証がお手元に届かない場合は、配達状況を確認しますので、国保・健康課へお申し出ください。

※ 香川県後期高齢者医療広域連合から、住民票に記載されている住所地へ送付します。送付先の変更等の個別対応は致しかねますので、住所地以外への送付をご希望の方は、事前にお近くの郵便局へ転送の届出を行ってください。

### 被保険者証

カードサイズで色は、『黄色で左右の端に黄緑のライン』です。紛失等には十分ご注意ください。

※ 宛名等を記載している台紙から、被保険者証部分をはがし取ってご使用ください。

### 古い被保険者証との主な変更点

【表面】・両端がオレンジ色から黄緑色に変更

### 被保険者証等を受け取ったら

被保険者証等に記載されている内容に間違いがないか確認してください。記載内容に相違がある場合は、お手数ですが、国保・健康課へお申し出ください。

### 有効期限の切れた被保険者証の返還

現在お持ちの被保険者証は、8月1日以降使用できませんので、国保・健康課までお返しいただくか、ご自身で破棄をお願いします。

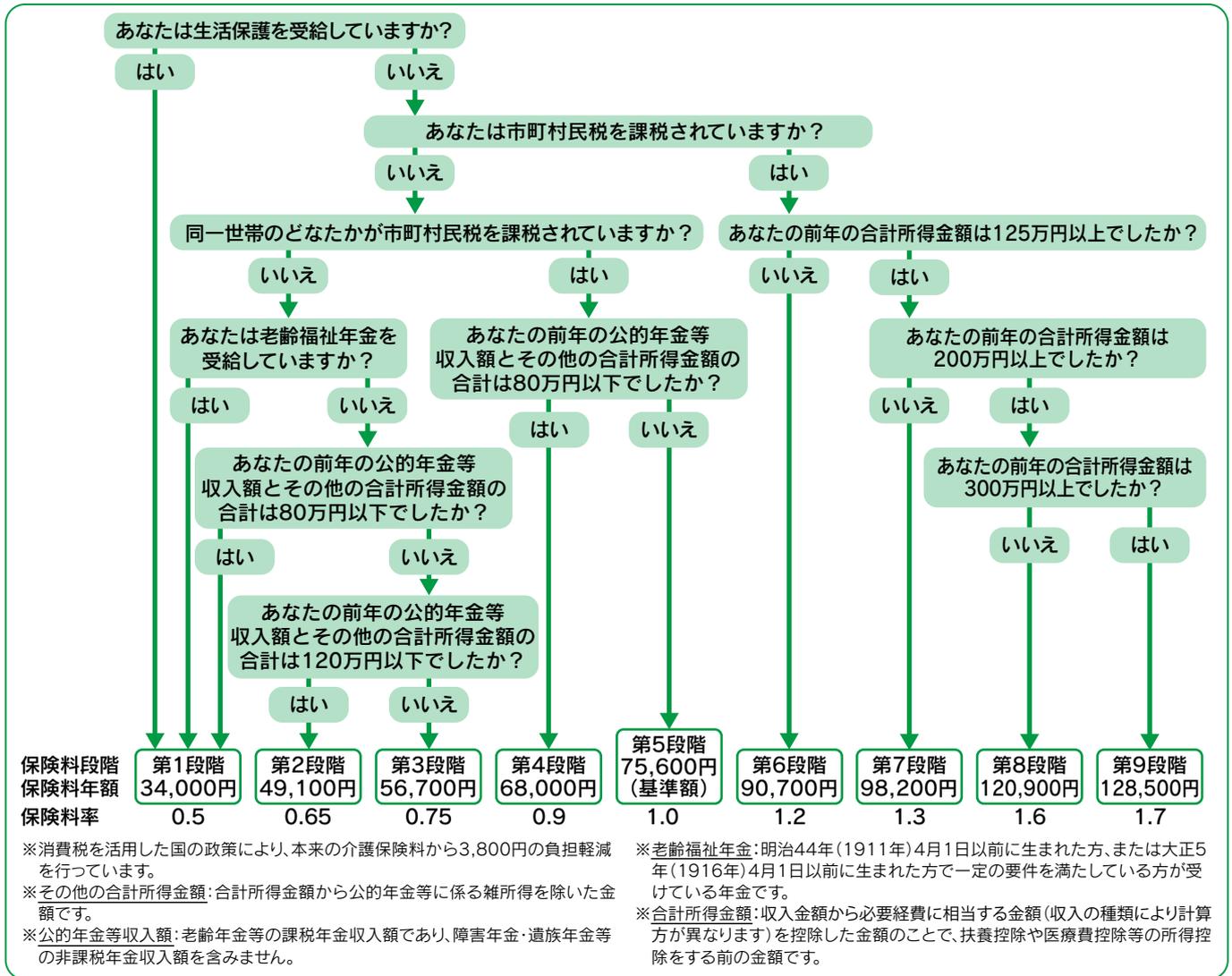


【問】国保・健康課 ☎(0879)52-2514  
 香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎(087)811-1866

# さぬき市の介護保険料について

～第1号被保険者(65歳以上の方)へのお知らせ～

- 「介護保険料納入通知書」を7月上旬に郵送し、平成30年度の介護保険料をお知らせします。
- 平成30年度の介護保険料は、本人や世帯員の市町村民税課税状況等をもとに各保険料段階に分けられ、基準額は75,600円(年額)です。
- 年度途中で資格を取得される方の介護保険料は、資格取得日(65歳誕生日の前日や転入日)の属する月から月割で賦課されます。



## 介護保険料の特別徴収対象者の捕捉(把握)・特別徴収開始について

介護保険料の特別徴収(年金天引き)については、日本年金機構や共済等の年金保険者側が、被保険者の年金受給年額が18万円以上であること等の条件により、特別徴収(年金天引き)対象者として捕捉(把握)することで開始されます。

年金保険者捕捉月	特別徴収開始月	年金保険者捕捉月	特別徴収開始月
4月	→ 10月	12月	→ 翌年6月
6月・8月・10月	→ 翌年4月	2月	→ 8月

※普通徴収納入通知書送付後に特別徴収が開始された場合に二重納付の可能性が発生することから、6月および8月捕捉分については、10月捕捉分と併せて翌年4月から特別徴収が開始されます。

## こんな場合は、普通徴収(納付書または口座振替での納付)になります。

- 年金受給年額が18万円未満
- 2月に特別徴収(年金天引き)が行われなかった。
- 年金が一時差し止めになった。
- 年金を担保に借入れを行った。
- 年金種類の選択替えを行った。
- 過年度分の所得段階に変更があり、保険料が増額になった。
- 本徴収確定(7月)以降で現年度分保険料段階に変更があり、保険料が増額または減額になった。
- 年度の途中で他の市区町村から転入した。
- 年度の途中で65歳になった。(4月の時点で年金を受け始めていない) 等

※普通徴収対象者については口座振替制度がありますので、希望される方は通帳および届出印を持参のうえ、さぬき市役所(本庁・支所・出張所)、市内取扱金融機関または市内郵便局にて手続きをお願いします。

なお、年金特別徴収対象者については口座振替を選択できませんのであらかじめご了承ください。

【問】介護保険課 ☎(0879)52-2519

## 「介護保険給付費のお知らせ」を確認しましょう

「介護保険給付費のお知らせ」は、介護サービス事業者からの請求に基づき、利用した介護サービスの利用状況を、年2回(6月・12月)お知らせするものです。お知らせが届きましたら、領収書等の内容と照らし合わせて、利用したサービス内容や回数等に誤りがないかチェックしましょう。

### お知らせの見方 (参照例)

サービス月	サービス事業者	サービス日数/回数	サービス種類/サービス名称	サービス費用合計額(円)	利用者負担額合計額(円)
平成〇年〇月	デイサービス □□	4	通所介護	41,270	4,127
平成〇年〇月	特別養護老人ホーム〇〇	2	短期入所生活介護	22,370	2,237
平成〇年〇月	特別養護老人ホーム〇〇	14	特定入所者介護サービス	19,320	(注1) 5,460
平成〇年〇月	居宅介護支援事業所△△		居宅介護支援	13,000	0

介護サービスを利用した月です。

介護サービスを提供した事業者です。

介護サービスを受けた日数または回数です。  
※施設サービス等の場合は空白になります。

利用した介護サービスの種類です。  
サービスの種類ごとに記載されています。

利用した介護サービスにかかった費用が記載されています。  
利用者負担額と介護保険負担額の合計です。

サービス事業者に支払った金額が記載されています。  
サービス費用合計額の1割(または2割)相当分です。  
※居宅介護支援(介護予防支援)は、介護サービス計画の作成にかかるもので、利用者負担はありません。

(注1)「特定入所者介護」というサービスの利用者負担合計額は、介護保険施設に入所(または短期入所)した場合の食費・居住(滞在)費の「負担上限額×日数」のことで、1割(または2割)負担とは異なります。

### 介護保険はみなさんと社会全体で支えている制度です

介護サービス費用のうち1割(または2割)は利用者負担額、9割(または8割)は保険給付額です。

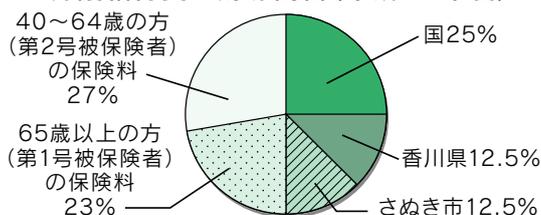
保険給付額はみなさんが納めた保険料と税金などから賄われています。その財源を大切にするためにも、サービスが正しく給付されているかを確認しましょう。

※一定以上所得者は利用者負担が2割になっています。また平成30年8月からは、2割負担者の中で特に所得の高い方は3割負担になります。

「介護保険給付費のお知らせ」の記載内容に、間違いやご不明な点があれば、介護保険課にお問い合わせください。

【問】介護保険課 ☎(0879)52-2519

### 介護給付費の財源割合(平成30年度)



## 重度心身障害者等 医療費助成制度 受給資格の 更新について

重度心身障害者等医療費助成制度の受給資格は、受給対象者・配偶者・扶養義務者の所得額などについて審査を行った後、毎年8月1日付けで更新します。

新しい受給資格者証は、7月下旬にお送りします。

※健康保険証に変更のあった方は、届出が必要です。(健康保険証・印鑑を持参してください。)



【問】長寿障害福祉課  
☎(0879)52-2516

## 平成30年度 録音図書製作ボランティア 初級養成講習会 受講者募集

期 間 開講 平成30年9月5日(水)  
閉講 平成31年2月6日(水)毎週水曜日(全20回)

時 間 午後1時30分~3時30分

会 場 香川県視覚障害者福祉センター  
(高松市番町1丁目10-35 香川県社会福祉総合センター4階)

講習内容 視覚障害者のための録音図書を制作するボランティア養成

受講条件 福祉に関心があり、講習会終了後は、当センターの音訳ボランティアとして活動できる方

パソコン(Windows)が使える方

募集人員 20名 費用 テキスト代 1,700円程度

説明会 8月1日(水)午後1時30分から、香川県視覚障害者福祉センターで講習内容やボランティア活動についての説明会を行います。受講希望の方はできるだけご参加ください。(参加申込は不要・1時間程度)

申込方法 所定の申込用紙に記入頂きます。申込用紙等資料のご請求は、下記お問い合わせ先までお願いします。

締め切り 8月20日(月)必着

受講通知 申し込みが多い場合は、受講者の選考を行います。予めご了承ください。8月27日までに受講通知を差し上げます。

【問・申】香川県視覚障害者福祉センター ☎(087)812-5563  
(開館:午前9時~午後5時 休館:土曜日と祝日)

【高齢者虐待を防ぎましょう!】



無意識のうちに不適切な対応になっていることがあります



介護をしている人の気持ち

トイレの失敗が多いから夜はお茶を飲ませないようにしようかな…

自分で勝手に飲むだろう…

深刻な脱水症状

本人の状況



何事も自分で頑張るのがリハビリだろう  
ふらついているけどそのまま歩いてもらおう

転倒・骨折



介護疲れ  
介護方法がわからない  
相談する人がいない

不適切な対応

積み重ねで虐待につながることも…

介護の悩み  
ひとりで抱えていませんか?

まず相談 & 連絡を!

高齢者と介護をする人が安定した生活を送れるよう支援します



【問】さぬき市地域包括支援センター ☎(0879)52-0410

いきいき健康教室日程

シニア世代の方が、住みなれた地域で、自分らしく元気で自立した生活が長く送れるように、体操や認知症予防のレクリエーションを楽しみながら、介護予防ができる教室を開催しています。(どなたでも自由に参加できます)

時間:午前10時から11時30分

7月 5日(木)	寒川ふれあいプラザ
7月 9日(月)	松尾ふれあい会館
7月11日(水)	津田公民館 北山分館
7月13日(金)	鴨部ふれあいプラザ
7月12日(木)	辛立文化センター
	神前体育館
7月19日(木)	みろくふれあい市場内 コミュニティセンター
7月20日(金)	長尾保健センター
7月27日(金)	社会福祉協議会津田支所
7月24日(火)	多目的研修集会施設

時間:午後1時30分から3時

7月 6日(金)	志度公民館 末分館
7月10日(火)	生涯学習館
7月19日(木)	長尾公民館 前山分館
7月20日(金)	志度武道館

【問】さぬき市社協(大川支所) ☎(0879)43-6590  
地域包括支援センター ☎(0879)52-0410

介護予防サポーター活動紹介

○憩いの場活動(どなたでも自由に参加できます)

地元の介護予防サポーターが、身近で楽しく集える場として、参加者と一緒に体操や歌、脳トレゲーム等を行っています。

時間:午前10時から11時30分

7月17日(火)	志度保健センター
7月23日(月)	小田ふれあいプラザ

時間:午後1時30分から3時

7月 3日(火)	鴨庄ふれあいプラザ
7月 9日(月)	造田ふれあいプラザ
7月19日(木)	寒川ふれあいプラザ

○お話ボランティア(津田地区)

外出や交流の機会が少ない高齢者のお宅を訪問し、笑顔で楽しい時間を過ごしています。

○出前講座(市内全地区)

自治会やサロン等から依頼を受けて、介護予防のお話や歌、体操、ゲーム等を皆さんと一緒に楽しみます。



地元で活動する“介護予防サポーター”をご存知ですか?

“介護予防サポーター”は、「介護予防・健康づくりを通して、一緒に楽しい時を築き、人と寄り添い、地域を支える存在」です。

地域の皆様からの、お話ボランティアや出前講座のお申し込みをお待ちしています!

元気なうちから介護予防!

【問】地域包括支援センター ☎(0879)52-0410

# 図書館 だより

「生きづらい」と感じることはありませんか？学校や会社、家庭や地域、趣味の集まり等の様々な場で人間関係に疲れたり、心身のことを思い悩んだり、事故や天災に苦しんだり…。そんなときには、ぜひ図書館へ！お悩みの解決に役立ちそうな本を、いくつかピックアップしてみました。

●「虹色のチョコレート 働く幸せを実現した町工場の奇跡」 小松成美：著（幻冬舎）  
社員の7割が知的障害者のチョコレート工場での、働く喜びを描いた感動ノンフィクションです。

●「LGBTを知っていますか？”みんなと違う”は”ヘン”じゃない」 星野信二ほか：著（少年写真新聞社）

20人に1人はいると言われるセクシャルマイノリティ（性的少数者）について知り、成長の過程ですべての人が疎外されず、自己を肯定して生きられる環境づくりのために。

●「コミュ障は治らなくても大丈夫 コミックエッセイでわかるマイナスからの会話力」 吉田尚記：著（株式会社KADOKAWA）

”コミュ障”とは、コミュニケーション障害の略語。人との会話が苦手だったり気まぎれになったりして悩んでいる人に、仕事や人間関係が楽になる気づきをマンガで紹介。

●「親を殺したくなったら読む本」 石蔵文信：著（マキノ出版）

家族のモラハラ、介護、引きこもりなど、親子や兄弟姉妹、親族との関係に悩む人へ。

●「逆境を越えてゆく者へ 爪先立ちで明日を考える」 新渡戸稲造：著（実業の出版社）

100年を経て色あせない、苦しみのうちに前を向いて進んでゆこうとする人への具体的助言。

## ☆ みんなで楽しく おはなし会 ☆ 開催のお知らせ

**日時** 7月28日(土) 10:00～15:00 さぬき市内の「おはなしボランティア」が大集合！  
**会場** 志度図書館 ふれあいコーナー他 懐かしい手作り工作もあるよ！  
**対象** 乳幼児から大人まで ～参加無料・参加申し込み不要です～ **【問】志度図書館 ☎(087)814-2678**

### ★志度図書館の行事

- おはなし会（幼児～小学生対象）  
出演：どんぐり 6月23日(土) 10:30～  
出演：野の花 7月 7日(土) 10:30～  
出演：どんぐり 7月28日(土) 10:30～
- 雑誌・図書のリサイクル市 7月21日(土)～  
場所：ふれあいコーナー  
保存期限の過ぎた月刊雑誌や一般書をお一人5冊まで無料でさしあげます。
- 夏休み！自由研究なんでも相談会 7月21日(土)～  
対象：小学生  
夏休みの自由研究、いつも悩んじゃう…そんな子は、図書館へGO！司書のお姉さんに、なんでも相談してみよう！

**【問】志度図書館 ☎(087)814-2678 寒川図書館 ☎(0879)43-6930**

**ホームページ(PC)** <http://www.library.city.sanuki.kagawa.jp/index.html>

### ★寒川図書館の行事

- 赤ちゃんのおはなし会（0、1、2歳児対象）  
出演：どんぐり 7月12日(木) 11:00～
- おはなし会（幼児～小学生対象）  
出演：まつぼっくり 7月21日(土) 10:30～
- 寒川図書館たなばたイベント  
対象：小学生以下 7月 7日(土) 10:30～  
・マイ笹かざりを作ろう！ ・たなばた絵本の読み聞かせ  
申込み不要・参加無料です。

### ★休館日のお知らせ

6月25日(月)、28日(木)  
7月 2日(月)、9日(月)、17日(火)、23日(月)、30日(月)、31日(火)

**ホームページ(携帯)** <http://www.library.city.sanuki.kagawa.jp/mobile.html>

## <21世紀館さんがわ>

### 【7月の催しもの(作品展示)のご案内】

さぬき市文化協会 第16回 美術工芸(I)作品展  
7月3日(火)～7月15日(日)

文化協会に所属する各種団体の陶芸他の作品展です。陶芸については下記団体の作品が展示されます。

(長尾)長尾陶芸クラブ (大川)みろくアート塾  
(寒川)寒川陶芸同好会・八坂陶芸会

第15回 志度水墨画会 水墨・墨彩画展  
7月17日(火)～7月29日(日)

岡野景舟氏が指導する教室の皆さんによる作品展です。風景や季節の花など、自然をモチーフにした作品が多く展示され、墨の濃淡で豊かに表現されています。

開館時間	9時～17時(初日は13時～、最終日は16時まで) ※主催者により変動あり
休館日	毎週月曜日 観覧料 無料
場所	寒川町石田東(寒川支所南側)
連絡先	21世紀館さんがわ ☎(0879)43-0780 生涯学習課 ☎(0879)42-3107
ホームページ	<a href="http://ew.sanuki.ne.jp/tenjikan/">http://ew.sanuki.ne.jp/tenjikan/</a>
Eメールアドレス	sangawa_21th@yahoo.co.jp

○開館時間、休館日は変更する場合があります。

○展示作品を募集しています。ご希望の方は、上記施設または生涯学習課までお問い合わせください。

## 食品衛生教室の案内

- と き** 平成30年8月2日(木)  
**集合場所** さぬき市「津田の松原」道の駅 12:40発  
東かがわ市商工会駐車場 13:00発  
※ 帰宅時間は17時15分ごろになる予定
- 行き先** ばいごう堂(菓子製造業)・工場見学  
讃州井筒屋敷・和三盆型抜き体験
- 募集人数** 15組(30名) 小学生とその保護者(幼児不可)先着順  
**参加費** 無料  
**申込方法** 『往復はがき』に住所・氏名・電話番号・乗車場所を記入  
7月20日(金)までに申込(必着)  
(申込者一組につき、はがきは1通必要です。)

**【問・申】(公社)香川県食品衛生協会 東讃地区**  
〒769-2401 さぬき市津田町津田930-2 ☎(0879)42-3123

## 交通事故巡回相談

相談日時	6月14日(木) 10時～15時	※相談をご希望される方は、事前に下記予約先までお問い合わせください。その際、予約状況によってご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
予約受付期限	6月13日(水) 17時まで	
実施場所	さぬき市役所 1階相談室	

詳しい内容につきましては、下記までお問い合わせください。

**【申】さぬき市生活環境課** **【問】香川県交通事故相談室 ☎(087)832-3137**  
☎(087)894-1119 香川県くらし安全安心課 ☎(087)832-3230

# 平成30年 7月イベント

日	時間	イベント名	場所	問い合わせ先
1日(日)	8:00~15:00	竹林上人追善茶会	竹林庵、自性院常楽寺	自性院常楽寺 (087)894-0324
1日(日)	10:00~15:00	春日温泉・さぬきワイナリー 30周年大感謝祭	春日温泉	春日温泉 (0879)43-6565
6日(金)	10:00~11:00	津田の松原海水浴場海開き	津田の松原海水浴場	さぬき市観光協会 (商工観光課内) (087)894-1114
16日(月・祝) 17日(火)	10:00~15:00	御本尊御開帳	志度寺	志度寺 (087)894-0086
21日(土)	16:00~ 花火 21:00頃~	サマーメモリアルフェス2018	さぬき市役所本庁周辺	さぬき市商工会青年部 (087)894-3888
22日(日)	競技 9:30~	第3回うどん県さぬきオープン ウォータースイムレース	津田の松原海水浴場	第3回うどん県さぬきオープン ウォータースイミング実行委員会 (03)5695-1355
22日(日)	13:30~15:30	第6期まんてがん源内塾【第2回】 ※塾生でない方も参加可能。参加費500円。	平賀源内記念館2階	平賀源内記念館 (087)894-1684
28日(土) 予備日:29日(日)	開会式 9:00 競技 9:30~	2018 RSK杯香川県ビーチバレー さぬき津田フェスティバル	津田の松原海水浴場	山陽放送四国支社 (087)822-5858

## 夏越祭

日時 7月31日(火)

時間 18:00~(宇佐神社のみ、「茅の輪ぐり神事」18:00~「夏越祭」18:25~)

場所・問い合わせ		場所・問い合わせ		場所・問い合わせ	
鴨部神社	(087)895-0338	男山神社	(0879)43-5908	石田神社	造田神社(0879)52-3751
多和神社	(087)894-1169	造田神社	(0879)52-3751	宇佐神社	(0879)52-2065
富田神社	(0879)43-3963	* イベント情報については変更になる場合がありますのでご了承ください。			

さぬき市子ども会主催

## さぬきっ子ふえすていばる!

7月14日(土)・7月15日(日)

★津田公民館および周辺にて開催★

7月14日(土)

★段ボール迷路を作ろう



7月15日(日)

プラバン&キャンドルを  
作ろう  
スライム作り  
フォトフレーム作り  
柔軟選手権  
竹のおもちゃ作り  
スーパーボールすくい  
くじ  
うちわ作り  
などなど!



子どもたちに遊びを通して様々な体験をしてもらうため  
「さぬきっ子ふえすていばる!」を開催します!!  
楽しいイベントが盛りだくさんです。  
ぜひ、お友達やご家族でご参加ください。

【問】さぬき市子ども会育成連絡協議会事務局  
(教育委員会事務局生涯学習課内)  
☎(0879)42-3107



毎年6月23日~29日は「男女共同参画週間」です

## 男女共同参画週間パネル展

6月23日(土)~29日(金)

さぬき市役所 市民ホール  
9:00~16:30(最終日正午まで)

- ・児童生徒・市民のポスターや書・川柳・俳句作品
- ・平成29年度市民企画事業報告
- ・LGBT啓発、楽しいクイズなど

## 男女共同参画週間セミナー

無料

~地域とつながる 子育て応援~

と き: 6月23日(土) ところ: さぬき市役所3階  
10時~12時

- ・新しい子育てアプリやさぬき市の子育て情報を紹介
- ・平成29年度市民企画事業報告
- ・ポスター・川柳等優秀作品表彰式

## さぬきっ子 ふえすていばる!

おもしろ  
世界一周スタンプラリー

と き: 7月15日(日)  
13時~14時~

- ・小学生対象(20名×2回)
- ・外国人講師と英語を使って、世界の国名や文化を  
楽しいゲームなどで遊びながら学ぼう!

【問】男女共同参画・国際交流推進室 ☎(087)894-1660

# ちよつとレポ

さぬき市地域おこし協力隊の石原慎介です。

ゴールデンウィークの4月29日と5月5日に、「江戸中期の奇才 平賀源内デビュー作『御神酒天神』に挑戦」と題したイベントが、平賀源内記念館で行われました。

からくり掛け軸の『御神酒天神』は、平賀源内がまだ子供の頃、「<sup>よもぎち</sup>四方吉」と呼ばれていた11歳の時に発案したもので、掛け軸の中の天神さまがお酒を飲んで顔が赤くなるという仕掛けです。当時の大人たちはそのからくりで大いに驚いたと伝えられています。

平賀源内記念館では、昨年から新たな体験型のイベントと商品の開発を行っています。私も「新げんない学園」のメンバーの一員として開発に携わってきましたが、『御神酒天神』の材料の確保に一定の目処が立ったことから、まずはワークショップ形式で外販化することとなったものです。

このイベントは、有料の体験イベントですが、完成した掛け軸を記念に持ち帰ることができるのはもちろんのこと、平賀源内記念館の入場料とセットになったお得な内容となっています。

今後たくさんの方に楽しんでもらえるようさらに工夫を加えていく予定です。ぜひ家族連れでご参加ください！



【問】政策課 ☎(087)894-1112

## カメラリポート

### 5/10 長尾間税会 啓発看板を設置

消費税に関する意識を高めてもらうと、長尾間税会が消費税納付を啓発する看板をさぬき市役所前に設置しました。同会の河井久治会長は、「市民の目につく場所に設置することができた。看板のとおり、まちをあげて消費税啓発推進していきたい。」と話しました。



### 5/16 上尾直子さん 「お遍路バツハ」結願

愛媛県松山市在住のピアノリスト・上尾直子さんが、歩き遍路をしながらバツハの曲を奉納して巡る活動「お遍路バツハ」を結願し、八十八番札所・大窪寺で生演奏しました。この活動は、上尾さんが東日本大震災の被災者の心に寄り添いたいと、2016年2月から行っています。同寺を訪れた参拝の人たちも上尾さんの心に響くピアノ演奏に聞き入っていました。



## 土に触れよう

### 5/16 さぬき南幼稚園 夏野菜植付け

さぬき南幼稚園では、さぬき南つ子応援隊4名と一緒に、全園児63名が夏野菜の植付けをしました。園児たちは、ピーマンやカボチャ、キュウリにトウモロコシなどの苗がどんな形をしているかを手に取って確認しながら、土に植えました。その後、「おおきくなあれ。」と願いを込めて、しっかりと水やりをしました。



### 5/29 長尾幼稚園 さつまいものつるさし

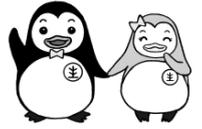
長尾幼稚園の3歳から5歳までの全園児61名が園庭東側の畑に、さつまいも（鳴門金時）のつるさしを行いました。JA香川の職員から教えてもらいながら、みんなで丁寧にぎやかに長いつるをビニールの間から土の中へさしていき、秋の収穫が今から楽しみです。



# じんけんって、なあに？ 「刑を終えて出所した人の人権について」

## 7月は「社会を明るくする運動」全国強調月間です

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くための、法務省主唱の全国的な運動です。



マスコットキャラクター  
「更生ペンギンのネコちゃんとサラちゃん」

### 受刑者の約6割が再犯

刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘置所）に収容される受刑者のうち約6割が再犯などによる「再入者」です。刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別は根強く、就職に際しての差別や住居の確保の困難等、社会復帰を目指す人たちにとって、現実には極めて厳しい状況にあります。



### 再犯を防ぐために必要なこと

刑を終えて出所した人たちが、地域社会の一員として円滑な社会生活を営むためには、自分の「居場所」と「仕事」を作る環境を整えることが必要です。そのためには、本人の強い更生意欲と併せて、家族はもとより、職場、地域社会の理解と協力が必要です。

(出典：政府広報オンラインHP)

### 私たちにできること

刑を終えて出所した人等に対する偏見にとらわれていませんか？刑を終えた人やその家族に対する先入観を払しょくし、偏見や差別をなくし、刑を終えて更生しようとする人を受け入れる社会環境を育みましょう。

【問】人権推進課 ☎(087)894-9088

## アクアフィットネス教室 受講生募集!!

水中運動は、水の抵抗を利用することによってシェイプUP効果が抜群です。音楽に合わせて楽しくエクササイズしましょう♪

また顔を水につけることがないので、泳ぎが苦手な方でも無理なくできますよ!

**期 日** 平成30年8月5日・9日・19日・23日・26日・30日 の全6回

**時 間** 午後8時から午後9時まで

**場 所** さぬき市B&G海洋センター  
水泳プール(さぬき市寒川町)

**内 容** アクアフィットネスの基本指導

**講 師** アクアフィットネスインストラクター  
香川県エアロビク連盟理事  
遠藤 慎介 先生

**対 象** 20歳以上で市内に在住または在勤のアクアフィットネスに興味のある方

**定 員** 先着40名

**参加料** 1,000円(保険料を含みます。)  
参加料は初回受講時に集金します。  
なお、教室を欠席されても参加料は返金できません。

**申込期間** 平成30年7月13日(金)まで  
午前9時から午後5時まで  
(土曜・日曜を除く。)

【問・申】生涯学習課 ☎(0879)42-3107

## 君の手で 成人式をつくろう!

## 平成31年 さぬき市成人式の スタッフ募集について

さぬき市では毎年、新成人で組織された実行委員会を中心に成人式を開催しており、今年度も実行委員の皆さんによる式典の企画・運営を予定しています。

皆さんの若い力とユニークなアイデアで、一生の思い出となる素晴らしい成人式を創り上げてみませんか？仲の良い友人と、また個人での参加もOKです。

思い出に残る「成人式」を、仲間と一緒に創り上げましょう!



**募集人員** 10名程度

**募集対象** 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方で、さぬき市にお住まい、もしくはさぬき市の中学校を卒業された方

**活動期間** 平成30年8月中旬～平成31年1月まで(例年、月に1～2回程度)

**活動内容** ・成人式全般の意見交換および運営  
・各種アトラクション、会場展示物の企画・運営  
・記念品、案内状の企画

**活動場所** さぬき市教育委員会(さぬき市津田支所内)ほか

**応募方法** さぬき市教育委員会生涯学習課 成人式担当までご連絡ください。



【問】生涯学習課 ☎(0879)42-3107 FAX(0879)42-5454

7月・8月行事予定

【さぬき市】

○卓球教室  
とき 7月7日(土)  
ところ 神前体育館

○議長杯ゲートボール大会  
とき 7月7日(土)

○ソフトバレーボール大会  
とき 7月8日(日)  
ところ 津田体育館

○卓球大会  
とき 7月8日(日)  
ところ 神前体育館

【志度地区】

○ナイターソフトボール大会  
とき 6月25日(月)～8月4日(土)

○夏季軟式野球大会  
とき 7月22日・29日(日)  
ところ 志度総合運動公園野球場

【問】さぬき市体育協会事務局  
☎(0879)42-3107

大会結果

【さぬき市】

○グループ対抗オープンテニス大会  
4月22日(日)

1部優勝 マーベラス大坂  
&イソップ海賊団

2部優勝 スマイル  
チムWithB

3部優勝 ランダフル  
準優勝 Miki's G

【大川地区】

○大川町グラウンド・ゴルフクラブ  
第2回大川地区体協杯

3月7日(水)みろく公園サッカー場

優勝 黒田喜恵子 73  
準優勝 出石トシ子 78

第3位 藤井ノブ子 78

○大川町グラウンド・ゴルフクラブ  
第1回部内大会  
4月11日(水)みろく公園野球場

優勝 笠井一夫 78  
準優勝 宮竹正弘 80  
第3位 木村正和 82

【志度地区】夏季軟式野球大会

開催日 7月22日・29日(日)

会場 志度総合運動公園野球場

参加資格 旧志度町内在住者、勤務者で構成されたチーム

参加料 1チーム3,000円

申込方法 6月30日(土)19:30～志度コミュニティセンター  
※参加申込書は志度働く婦人の家に有ります。

抽選日 6月30日(土)19:30志度コミュニティセンター

【問】(公財)志度町体育振興会事務局

☎(0879)42-3107 FAX(0879)42-5454

【大川地区】大川地区ゴルフ大会

開催日 9月9日(日)

会場 アルファ津田CC

参加料 1,000円

申込方法 4人1組または1人での申込

【申】大川地区体育協会事務局大川公民館

部長 藤目 ☎(0879)43-3002

事務局 寺村 ☎(090)8286-0583

※8月10日(金)締切

【さぬき市】

卓球教室

日時 7月7日(土)20:00～22:00

会場 神前体育館

参加資格 さぬき市内在住者・在勤者・在学生  
(一般・高校生・中学生・小学生)

参加料 1人1教室につき100円

種目 初級者、経験者に分けて対応

準備物 体育館シューズ、ラケット、タオル、水筒など

【問】志度地区 京谷龍五 ☎(087)894-1732

大川地区 広瀬学 ☎(0879)43-4167

長尾地区 安松佳代子 ☎(0879)52-2243

寒川地区 広瀬美恵子 ☎(0879)43-2721

津田地区 鎌池和彦 ☎(090)1328-0733

卓球大会

日時 7月8日(日)8:30集合9:00開会式

会場 神前体育館

参加資格 さぬき市内在住者・在勤者・在学生(中学生以上)

参加料 1組400円 種目 ダブルス戦

【申】さぬき市長尾東894-4 安松佳代子

☎・FAX(0879)52-2243 ※6月25日(月)締切

7月・8月は家庭教育啓発月間です。

子どもたちが夏休み期間に入り、家族や地域の人々とふれ合う機会が多くなる7月・8月を「家庭教育啓発月間」としています。

睡眠時間

昔は「寝る子は育つ」、そして現代は「眠る子は成績ものびる」とも言われています。子どもにとって睡眠は脳の発達に大きな影響を及ぼします。脳が未完成な子どもにとって、良質の眠り、規則正しい眠りは大人の何倍も大切になります。

●保護者の都合に合わせて、夜型の生活になっていませんか？睡眠時間は十分取り、規則的な生活を送るようにしましょう。

排泄

早寝早起きとともに、生活のリズムを保つうえで大切なことに排泄があります。「トイレ・排泄は大切なもの」という意識づけや、健康的な排泄習慣を身に付けさせることが必要です。

●いろいろなちをするための3つのポイント

- ・朝、コップ1杯の水を飲むこと
- ・朝ごはんを好き嫌いなく、良く噛んでモリモリ食べること
- ・外で元氣よく遊ぶこと

生活リズムを整えましょう

朝ごはん

朝食をしっかりとする習慣を子どもの頃に身に付けることは、生涯を通じて健康的な生活をおくる基礎を培うことにもなります。

- 子どもにとって食事は、身体の健康だけでなく、心の健康に深く関わるものです。
- 家族一緒に食事をするにより、人とのふれあい、食事のマナーなど社会性も身に付きます。

健康の保持増進には、食事への配慮とともに適切な運動、休養および睡眠が必要です。

バランスのとれた生活を実践しましょう。

7月のKimama♡Garden

21日(土)10:00～11:30 内容:モビール作り&フリートーク  
場所:オープンガーデン癒しハウス  
(さぬき市津田町津田2858)

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

【問】生涯学習課 ☎(0879)42-3107

家庭教育が人生のカギ

## ●7月 休日当番医・薬局

資料：大川地区医師会 大川歯科医師会 大川薬剤師会

日	曜	科目	当番病院名称	所在地	電話番号
1	日	脳外	さぬき市民病院	さぬき市寒川町石田東甲	(0879)43-2521
		内	さぬき市民病院	さぬき市寒川町石田東甲	(0879)43-2521
		歯	油谷歯科医院	さぬき市津田町津田	(0879)42-2213
		薬	なの花薬局さぬき店	さぬき市寒川町石田東	(0879)43-0811
8	日	眼	岡田眼科	東かがわ市帰来	(0879)26-3313
		内	近藤内科クリニック	東かがわ市町田	(0879)26-3331
		歯	佐藤歯科医院	東かがわ市松原	(0879)25-7270
		薬	NPにぶ調剤薬局	東かがわ市町田	(0879)26-3255
15	日	耳	小林耳鼻科醫院	東かがわ市三本松	(0879)23-1887
		内	南医院	さぬき市昭和	(0879)52-2171
		歯	中山歯科医院	さぬき市志度	(087)894-1160
		薬	ひだまり調剤薬局大内店	東かがわ市三本松	(0879)25-4193
16	月	薬	みなみ風調剤薬局長尾店	さぬき市長尾西	(0879)23-6222
		泌	まつおか医院	さぬき市長尾東	(0879)52-1888
		内	山本内科クリニック	東かがわ市松原	(0879)24-1133
		薬	松村薬局グリーンヒル店	東かがわ市松原	(0879)25-6266
22	日	整	大石整形外科医院	さぬき市昭和	(0879)52-2107
		内	志度寺診療所	さぬき市志度	(087)894-1991
		歯	桑村歯科医院	木太郡三木町平木	(088)898-5584
		薬	松村薬局本店	東かがわ市松原	(0879)24-0521
29	日	外	ヘキクリニック	さぬき市志度	(087)894-1371
		内	鎌田医院	東かがわ市湊	(0879)25-2519
		歯	佐藤歯科医院	さぬき市志度	(087)894-5566
		薬	レディさぬきしど調剤薬局	さぬき市志度	(087)894-7234
		薬	コスモ調剤薬局白鳥店	東かがわ市湊	(0879)26-3388

※当番医の診療時間は、9:00~17:00です。(歯科は12:00まで)  
変更する場合がありますので確認のうえ、来院ください。

さぬき市民病院では、大川地区医師会と協力して、毎日(365日)19時30分から22時まで大川地区小児夜間急病診察室を開設しています。対象は、中学生までです。

【問】さぬき市民病院 ☎(0879)43-2521(代表)

急な病気やけがなどの相談や休日当番医の詳細情報については、さぬき市ホームページの【くらしの情報】→【健康・福祉】→【一般健康情報】→【救急相談】をご覧ください。

## ●行政相談

開設日	開設場所	時間	問い合わせ先
7月4日(水)	長尾公民館2階相談室	13:00~15:00	生活環境課 ☎(087)894-1119
7月5日(木)	大川支所相談室	13:00~15:00	
7月10日(火)	津田働く婦人の家	10:00~12:00	
7月13日(金)	さぬき市役所1階相談室	13:00~15:00	
7月18日(水)	寒川支所第1会議室	13:00~15:00	

## ●人権相談

開設日	開設場所	時間	問い合わせ先
7月9日(月)	さぬき市役所附属棟会議室	10:00~12:00	人権推進課 ☎(087)894-9088
7月13日(金)	高松法務局寒川出張所		
7月19日(木)	大川支所相談室		

## ●専門相談(要予約)

【問】さぬき市社会福祉協議会本所(長尾支所)  
☎(0879)52-2950

開設日	開設場所	時間	内容
7月25日(水)	さぬき市社会福祉協議会志度支所	13:30~16:00	法律相談
7月10日(火)	さぬき市 社会福祉協議会本所 (長尾支所)	13:30~16:00	法律相談
7月25日(水)		13:00~15:00	土地・建物相談
7月18日(水)		13:30~15:30	法テラス香川 法律相談 予約受付 法テラス香川 ☎050-3383-5570
7月12日(木)			

※当日の予約状況により、次回以降の開催日になる場合がありますのでご了承ください。  
※当日に相談員の都合で開催日が変更になる場合がありますので、その節はご容赦ください。  
※相談時間は1人30分程度とさせていただきますが、予約時間が前後する場合がありますのでご了承ください。  
※予約した弁護士が、利害関係等で、相談に応じられないと判断した場合は、他の弁護士の相談日をご案内いたします。  
※法テラス香川 法律相談については、資産等の受付条件がありますので、直接、法テラス香川にご連絡ください。

## ●民事暴力相談は、

【問】香川県暴力追放運動推進センター ☎(087)837-8889

## ●納税のお知らせ

納期限	7月2日(月)	納期限	7月31日(火)
★市県民税	全期・1期	★国民健康保険税	全期・1期
		★固定資産税	2期
※口座振替の新規申込み・変更手続は、納期限の1か月前までになります。			
納め忘れのないようにご注意ください。納税には、便利な口座振替がおすすめです。			
【問】税務課 ☎(087)894-1118			



# さぬき市コミュニティ放送番組表 (7月)

時 分	7/1(日)~7/7(土)	7/8(日)~7/14(土)	7/15(日)~7/21(土)	7/22(日)~7/28(土)	7/29(日)~8/4(土)	
午前	00	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット
	15	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操
	30					
	45	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース
	00					
	15	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	30					
	45					
	00	SCN週刊ニュース	瀬戸大橋30周年記念番組 (香川県制作)	SCNレポート	尾木ママの香川で運転気をつけて!! (香川県警提供)	SCNレポート
	15		文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	30					
	45					
00	議会特集 平成30年さぬき市議会 第2回定例会	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	
15		いきいき健康体操 歌体操	いきいき健康体操 歌体操	いきいき健康体操 歌体操	いきいき健康体操 歌体操	
30						
45						
00						
15						
30						
45						
00						
15	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	
30	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送	
45						
00	SCN週刊ニュース	瀬戸大橋30周年記念番組 (香川県制作)	SCNレポート	尾木ママの香川で運転気をつけて!! (香川県警提供)	SCNレポート	
15		いきいき健康体操 歌体操	いきいき健康体操 歌体操	いきいき健康体操 歌体操	いきいき健康体操 歌体操	
30						
45						
00	議会特集 平成30年さぬき市議会 第2回定例会	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送	
15		ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	
30	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	
45	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送	
00						
15	SCNニュース	香川県知事定例記者会見	香川県知事定例記者会見	香川県知事定例記者会見	香川県知事定例記者会見	
30	ふるさとケーブルネット	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送	
45	さぬき・まちの健康応援団体操					
00	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	
15						
30						
45						
00	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	
15	サン讀かがわ+(県政テレビ) 文字放送	瀬戸大橋30周年記念番組 (香川県制作)	SCNレポート	尾木ママの香川で運転気をつけて!! (香川県警提供)	SCNレポート	
30	SCNニュース	サン讀かがわ+(県政テレビ) 文字放送	サン讀かがわ+(県政テレビ) 文字放送	サン讀かがわ+(県政テレビ) 文字放送	サン讀かがわ+(県政テレビ) 文字放送	
45	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	
00	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	
15						
30	議会特集 平成30年さぬき市議会 第2回定例会	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	
45		文字放送	文字放送	文字放送	文字放送	
00						
15	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	
30						
45						
00						
15	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	
30	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送	
45						
午前	00	ショップチャンネル				

## <SCN番組案内>

OSCニュースは、毎週火曜日と金曜日の19:00更新で放送しています。(放送時間 6:30~12:00~16:00~19:00~21:00~23:00~)  
 一この番組予定は、一部変更することがあります。番組の変更は、文字放送でお知らせします。  
 \*SCNの番組は、デジタル12チャンネルで放送しています。  
 ※なお、番組に関するお問い合わせは、さぬき市コミュニティ放送番組編成係 (TEL0879-43-2514) まで。

### さぬき市の人口

平成30年5月31日現在住基人口世帯数 ( )は前月比

 世帯数	 人口
20,851 (6)	49,150 (-25)
 男	 女
23,595 (-15)	25,555 (-10)

### 市内の交通事故

※かつこの数字は昨年同期の件数

	5月中	1月からの累計
人身(件)	20 (20)	101 (100)
物損(件)	82 (73)	407 (358)
死亡(人)	0 (0)	1 (1)

### くらしのワンポイントアドバイス

## アマゾンをかたる架空請求

「スマートフォンに、アマゾンから『有料動画の未納料金があります。本日中に連絡しなければ法的措置に移行します』というメールがSMSで届いたが、心当たりがない」などの相談が多数寄せられています。

これは通信販売業者の「アマゾン」をかたって、電話番号あてに無差別に送られた架空請求メールです。アマゾンがSMSで支払いを求めることはありません。連絡せず無視しましょう。

不安な時、困った時は消費生活センターに相談してください。

**困った時は一人で悩まずに**  
**香川県消費生活センター ☎(087)833-0999または**  
**「消費者ホットライン 188(局番なし)」へお電話ください。**

**【問】商工観光課 ☎(087)894-1114**

